

令和7年度港区指定管理者第三者評価 報告書

施 設 名：港区立エコプラザ
指定管理者：港区エコみらいプロジェクト

令和8年2月
評価機関：経営創研株式会社

この第三者評価において使用した、評価シートおよび評価項目の著作権をはじめとする知的財産権は、経営創研株式会社に帰属します。著作権法ならびに関連法令により私的利用と認められる範囲を超えて、事前の許可なく流用することを禁じます。

著作権の使用許諾等についての連絡先

経営創研株式会社

03-6661-9410 info@keieisoken.co.jp

目 次

目次	・ ・ ・ ・	1
評価に関する基本情報	・ ・ ・ ・	2
評価項目と評価手順	・ ・ ・ ・	3
判断基準	・ ・ ・ ・	4
指定管理者の自己総合評価	・ ・ ・ ・	5
第三者評価機関の総評	・ ・ ・ ・	6
評価シート		
I 管理運営に係る基本事項	・ ・ ・ ・	8
II 利用者サービスのあり方	・ ・ ・ ・	10
III 適切な事業運営及び施設	・ ・ ・ ・	12
IV 施設・設備の維持管理	・ ・ ・ ・	14
V 危機管理と安全対策	・ ・ ・ ・	16
その他	・ ・ ・ ・	18
資料 利用実績値	・ ・ ・ ・	19

評価に関する基本情報

■指定管理施設基本情報

評価施設名	港区立エコプラザ		
所在地	東京都港区浜松町1-13-1		
HPアドレス	https://minato-ecoplaza.net/		
指定管理者	港区エコみらいプロジェクト		
代表企業	株式会社小学館集英社プロダクション		
本社所在地	東京都千代田区神田神保町2-30 昭和ビル		
構成企業	大星ビル管理株式会社		
本社所在地	東京都文京区小石川四丁目22番2号小石川4丁目ビル		
施設責任者	館長 利根川 翔子	所管課	環境リサイクル支援部環境課
指定管理期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで(5年間)		

■評価機関基本情報

評価機関名	経営創研株式会社		
所在地	東京都中央区日本橋大伝馬町17番3号		
電話番号	03-6661-9410		
HPアドレス	https://www.keieisoken.co.jp/		
評価担当者	葛岡 陽子	訪問調査日	令和7年11月20日(木)

1 評価項目

- (1) 主に、施設の管理運営全般を評価します。
評価項目は、下記の5つの大項目に分類されています。

I	管理運営に係る基本事項
II	利用者サービスのあり方
III	適切な施設運営及び施設効用の発揮
IV	施設・設備の維持管理
V	危機管理と安全対策

大項目は、4つの中項目で構成しています。

中項目は、4つの小項目で構成し、総計80の評価項目からなっています。

- (2) 評価全体の資料として利用実績値を参照します。

※ 評価シート参照

2 評価手順

- (1) 指定管理者は、自己評価を行います。
- (2) 指定管理者は、事前提出資料及び自己評価結果を評価員宛に提出します。
- (3) 第三者評価機関は、事前提出資料及び指定管理者の自己評価をもとに事前スタディを行います。
- (4) 第三者評価機関は施設を訪問し、現場確認及び指定管理者からヒアリングを実施します。
- (5) 第三者評価機関は第1次評価結果を作成し、指定管理者に提出します。
評価は、評価員の主観によらず、根拠となる資料及びヒアリング、目視等から判断します。
- (6) 指定管理者は、第1次評価結果に認識の相違や文言の間違いがないか確認します。
- (7) 指定管理者と第三者評価機関により合議します。
- (8) 第三者評価機関は、最終評価をとりまとめ提出・報告します。

判断基準

【小項目の判断】

業務基準書（以下「仕様書」「協定書」）等と照らして判断します。

判断結果	判断基準
S	優れた取組です
	仕様書や協定書等の水準を上回る優れた取組です
a	標準的な取組です
	仕様書や協定書等の水準を満たす標準的な取組です
b	不十分です
	仕様書や協定書等の水準を満たしておらず改善が必要です
c	問題があります
	法令違反もしくは仕様書や協定書等の水準を著しく下回り至急改善が必要です

【中項目の判断】

小項目の評価を数値に換算(※1)し、その平均値により判断します。

判断結果	判断基準
S	仕様書や協定書等を上回っています
	中項目を構成する小項目の平均値が3.5以上
A	概ね仕様書や協定書等を満たしています
	中項目を構成する小項目の平均値が2.5以上3.5未満
B	仕様書や協定書等が求める水準を満たしていません
	中項目を構成する小項目の平均値が2.0以上2.5未満
C	仕様書や協定書等が求める水準を著しく下回っています
	中項目を構成する小項目にひとつでも「c」があった場合

※1. s…4 a…3 b…2 c…1

【大項目と総合評価の判断】

小項目の評価を数値に換算(※2)し、その平均値により判断します。

判断結果	判断基準
S	優れた管理運営です
	構成する(※)小項目の平均値が3.5以上
A	標準的な管理運営です
	構成する(※)小項目の平均値が2.5以上3.5未満
B	一部に改善が必要です
	構成する(※)小項目の平均値が1.5以上2.5未満
C	至急改善が必要です
	構成する(※)小項目の平均値が1.5未満

※2. s…4 a…3 b…2 c…1

※3. 総合評価の場合すべての小項目を合計した平均値

指定管理者の自己総合評価

指定管理者総合評価	S	合計点	283
-----------	---	-----	-----

■管理運営の基本方針を記載して下さい

- ・安全安心な施設運営を継続します。
- ・港区の環境活動情報発信の拠点とした活動を促進します。
- ・より多くの区民・事業者が環境保全に関する意識が持てるよう、魅力のある講座を展開します。
- ・区で行っている環境保全活動の「支援・横断的な関わり」を促進します。
- ・様々な協働を活かした波及的な活動を通して、さらに多くの方の意識向上を図ります。

■目指す施設像を記載して下さい

エコプラザは、来館者、職員、ボランティア、地域関連施設、登録団体、事業者等、多様な主体が環境保全を通じて交流し、協働できる「環境活動のプラットフォーム」としての役割を担います。このプラットフォームにおいては、環境に関心の高い方だけでなく、これまで関心の薄かった方に対しても、学びや体験を通じて参加の機会を提供し、関心の喚起と行動を促進します。さらに、館内における活動にとどまらず、地域との連携を強化し、誰もが随時関わりを持てる開かれた拠点として機能を拡充していきます。

■前年度から改善した点を記載して下さい

講座では、人権や国際交流等環境分野以外のテーマや、衣・食・住等の身近な題材を取り入れ、対象層の拡大を図りました。また、一部講座とメールマガジン登録者を対象に効果測定を実施し、事業の成果把握に努めました。館内では、図書や雑誌の配置を見直すとともに、生体展示の水槽を改善し、見やすさを向上させました。加えて、港区の環境の取組を紹介するブースを刷新し、来館者が地域の活動を理解できる場を提供しました。ボランティア活動では、専門分野を活かした活動に加え、グループの枠を超えた相互連携を促進し、活動の活性化を図りました。

■管理運営全般で、アピールポイントを記載して下さい

区民の皆様には環境問題を伝えるため、当館では講座だけでなく、館内整備や展示、情報発信・広報活動等、あらゆる手段を総合的に活用しています。各取り組みはPDCAサイクルに基づき計画・実施・評価・改善を繰り返すことで、内容や表現を常にブラッシュアップしています。また、対象者や環境条件に応じたきめ細やかな対応を行うとともに、地域団体との連携も積極的に進め、区民一人ひとりに届く形での環境啓発を実現しています。

■次年度に向けて課題や改善が必要と考えている点を記載して下さい

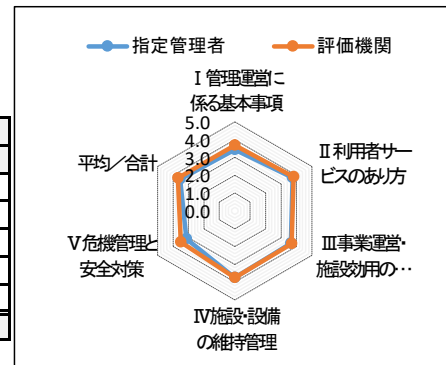
これまでも区民の皆様にご利用していただく工夫として、「指定管理者ならではの」「港区ならではの」の特色を重視してきましたが、次年度はこれまで以上に「ここでしか体験できない価値」を来館者に提供することを課題として意識します。加えて、中・高・大学生を中心とした若年層への参加促進を通じて、彼らの「継続的な関与」を促す仕組みづくりを目指します。また、地域連携が拡大する中では、各連携先との役割分担や提供価値を明確化し、数の拡大にとどまらず「質の高い協働」を実現することが重要です。

注) MSゴシック11ポイント（数字・アルファベット半角にて記入下さい）

第三者評価機関の総評

第三者評価機関総合評価	S
合計点	295

総合評価算定集計表	中項目平均値集計		小項目点数集計	
	指定管理者	評価機関	指定管理者	評価機関
I 管理運営に係る基本事項	3.4	3.7	55	59
II 利用者サービスのあり方	3.8	3.8	60	61
III 事業運営・施設効用の発揮	3.6	3.7	58	59
IV 施設・設備の維持管理	3.8	3.8	60	60
V 危機管理と安全対策	3.1	3.5	50	56
平均/合計	3.5	3.7	283	295



総 評

【総合評価】

仕様書や協定書等を上回る優れた管理運営です。

港区立エコプラザは、JR浜松町駅・地下鉄大門駅近くに位置し、港区の環境や、地球規模での環境について学び、考え、行動に繋げていくことを目的とした施設です。仕様書に定められた普及啓発業務をテーマ別に整理し、事業計画と報告で体系的に検証しているため、講座や展示が仕様書に求められている内容を網羅しているかが明確です。各職員の業務状況が運営方針にどう貢献しているかを事務室内に掲示し可視化する工夫も特筆できます。ヒヤリハット・ホットハット・その他の項目で各自気づきの記録、館内の様子を記録しやすいように日報の書式を改善、パートスタッフを含む情報共有ミーティング等、日常的に改善意識を高く運営しています。研修や資格取得の支援も代表企業・構成企業とともに適切に行われています。

広報紙「エコぷらっと」は、子どもにもわかりやすいように写真を多用し、印刷は環境にも配慮しています。各種公式SNSでも発信しています。エコプラザのボランティアとアイデアミーティングを開催し、協働して事業改善にも取り組んでいます。小学校や保育園、児童館での出前講座や中学生の職場体験受入れ等、地域との連携も活発です。「みなと森と水サミット」の開催にも協力しています。みなと環境にやさしい事業者会議（mecc）が開催する「meccEXPO」の開催もサポートしています。環境に配慮した事業活動を展開している法人や多くの大学と連携し、充実した講座や展示を実施しており、高く評価できます。

事業は「脱炭素／気候変動」「ごみ・資源循環」「水と緑・生物多様性」の3テーマに基づき、講義・ワークショップ・観察等、多様な形式でバランス良く実施しています。若年層の育成にも力を入れ、大学生ボランティアの企画機会の創出や、「コミュニティ気候アクション講座」等、主体的な行動につながる内容が評価できます。継続性のある内容で製品化の可能性を含んだものを自主事業と位置づけ、令和6年度は2講座を実施しています。企画展示も定期的に更新し、港区内事業者や環境団体との協働も充実しています。

設備管理では、構成企業職員が週1回巡回点検を行い、報告内容を社内システムや社内専用メッセージアプリで共有することで迅速な情報共有と対応、予防保全を実現しています。シティハイツ神明の維持管理業者とは、定期保守点検のみならず日常的に密に連携しています。両者に関わる施設設備の課題の調査や調査報告書の作成、実際の修繕も対応しています。ビオトープは当初園芸種が混在していたものを、有資格者による継続管理で良好な状態へ改善させています。

安全管理では、代表企業の安全管理マニュアルに基づき施設特性に応じた危機管理マニュアル・災害時対策を整備し、社内モニタリングで運用状況をチェックしています。全職員が普通救命講習を受講しており（来期受講予定者含む）、実際に人命救助で表彰された実績もあります。地域防災拠点として、所管課のみならず協働推進課・防災課とも災害時対応を確認し、不審者対応研修や避難訓練も定期的に実施する等、危機管理体制がしっかり機能しています。

ビオトープの状況や関係機関との連携、適切な維持管理等、継続的な管理運営の成果が随所に発揮されています。

法令や仕様書を満たしていない点

法令・仕様書等を満たしていない点はありません。

課題・アドバイス

- ・事業報告書に研修や訓練の実施状況の記載欄があるとより良いでしょう。
- ・アンケートの設問に接遇に関する問いがあると、コンシェルジュ業務のサービス状況が定量的に把握できます。
- ・消耗品や保管品の管理や動線確保の観点から、事務室や倉庫の整理整頓が一層すすむとより良いでしょう。
- ・子ども達が来館すること多い施設です。嘔吐処理について実地訓練をしておくことをお勧めします。
- ・環境保護等に興味関心がない区民の方や、施設近隣の在住・在勤の方で来館したことがない方に足を運んで頂くきっかけづくりが課題でしょう。
- ・港区の環境に配慮した取り組みは他の自治体のリーダーシップをとり先駆的です。環境問題は地球規模での課題になっている今、グローバルな視点での講座や企画も期待します。

大項目の総評						
Ⅰ 管理運営に係る基本事項	A		S		【法令・仕様書等満たしていない点】 法令・仕様書等を満たしていない点はありません。	
	指定管理者		評価機関			
	1 基本方針および事業計画の策定	S	3.8	S		3.8
	2 組織運営におけるガバナンスのあり方	S	3.5	S		4.0
	3 適正な法令遵守ならびに公金管理	A	3.3	S		3.5
	4 職員の能力開発と適切な労務管理	A	3.3	S		3.5
【評価内容】仕様書や協定書等を上回る優れた管理運営です。 仕様書に求められている「環境保全に関する普及啓発に関する業務」の内容をテーマ別に分け、事業計画書/報告書に記載しているため、講座や展示が仕様書に求められている内容を網羅できているかわかりやすく把握できます。各職員の業務状況が運営方針の具体化にどのように貢献しているかを事務室内に掲示により可視化する取組みは、特筆できます。ヒヤリハット・ホットハット・その他の項目で各自気づきを記録し、全職員が閲覧の記録も残しています。日報にはコンシェルジュスタッフが館内の様子を記載できるように書式を改善しています。パートスタッフとも情報共有する機会「コンシェルジュミーティング」や「職員担当者会議」を設け、全職員が日常的に改善の意識高く業務に取り組んでいる点が優れています。適切に研修を実施し、代表企業・構成企業ともに資格取得支援（費用負担）も行っており、制度を活用し「こども環境管理士」を取得しています。						
Ⅱ 利用者サービスのあり方	S		S		【法令・仕様書等満たしていない点】 法令・仕様書等を満たしていない点はありません。	
	指定管理者		評価機関			
	1 サービス提供における基本姿勢	S	3.8	S		3.5
	2 広報活動および情報収集と発信	S	4.0	S		4.0
	3 区の方針や利用者の声を起点とするサービスの提供	S	3.5	S		3.8
	4 地域・学校・環境保全に係る団体との連携	S	3.8	S		4.0
【評価内容】仕様書や協定書等を上回る優れた管理運営です。 入出口に掲示の利用案内や館内のビクトグラムには英語も併記したり、インバウンド研修を実施したり、外国人の方の利用にも配慮しています。広報紙「エコぶらっと」は、写真を多く掲載し、子どもにもわかりやすい内容です。各種公式SNSがあり、事業の様子やビオトープの様子を発信しています。エコプラザのボランティアの方にご意見を伺うアイデアミーティングを開催し、協働してエコプラザの事業運営の改善に取り組んでいます。小学校や保育園、児童館で出前講座を実施したり中学校の職場体験を受け入れたり、よく連携しています。みなと森と水ネットワーク会議（uni4m）の常設展示や、「みなと森と水サミット」の開催にも協力しています。みなと環境にやさしい事業者会議（mecc）が開催する「meccEXPO」の開催もサポートしています。環境に配慮した事業活動を展開している法人や多くの大学と連携し充実した講座や展示を実施しており、高く評価できます。						
Ⅲ 適切な事業運営及び施設効用の発揮	S		S		【法令・仕様書等満たしていない点】 法令・仕様書等を満たしていない点はありません。	
	指定管理者		評価機関			
	1 環境の保全に係る普及啓発に関する事業	S	4.0	S		4.0
	2 環境の保全に係る人材の育成及び支援	S	4.0	S		3.8
	3 リサイクルの推進/展示事業	A	3.3	S		3.5
	4 区の施策への協力	A	3.3	S		3.5
【評価内容】仕様書や協定書等を上回る優れた管理運営です。 事業構成は「脱炭素／気候変動」「ごみ・資源循環」「水と緑のうおい／生物多様性」となっており、各テーマバランスよく実施しています。事業形態もワークショップ・講義・観察とバラエティに富んでおり質量ともに優れています。継続性のある内容で製品化の可能性を含んだもの等を自主事業と位置づけ、令和6年度は2講座を実施しています。キッズクラブ体験会や大学生のボランティア参画の機会を創出する等、若い世代の育成に努めています。「コミュニティ気候アクション講座」は、講座中にアクションを少しずつスタートしていけるプログラムに配慮し、リーダーとなる人の育成に努めています。企画展示の内容を定期的に変更しています。港区内事業者やみなとモデル登録事業者、芝BeeBee's等の環境に関わる活動団体等、様々なところと連携して実施している点が高く評価できます。						
Ⅳ 施設・設備の維持管理	S		S		【法令・仕様書等満たしていない点】 法令・仕様書等を満たしていない点はありません。	
	指定管理者		評価機関			
	1 施設設備の維持管理	S	3.8	S		3.8
	2 清掃美化管理	S	4.0	S		4.0
	3 備品管理/ビオトープの管理	S	3.5	S		3.5
	4 維持管理における環境への配慮	S	3.8	S		3.8
【評価内容】仕様書や協定書等を上回る優れた管理運営です。構成企業職員は、週1回巡回点検を行っています。点検結果を社内システムで共有し、関わる職員全員が共有することができます。近隣施設を含めた社内専用メッセージアプリによる情報共有は、迅速な協力体制の構築にも寄与しています。点検報告書は写真入りで詳しく状況を報告しています。継続的に保守管理に関わっている職員がいるため、些細な異変や機器の特徴が把握でき、予防保全を第一に経費削減を図りながら適切な課題への対応を可能にしています。シティハイツ神明の維持管理業者とは、定期保守点検のみならず日常的に密に連携しています。両者に関わる施設設備の課題の調査や調査報告書の作成、実際の修繕も対応しています。元小学校があった場所に建設された施設のため、当初園芸種が混在していた状態のビオトープでしたが、2級造園施工管理技士やビオトープ管理士（計画部門）2級等の有資格職員による継続的な管理により良好な状態へ改善しました。						
Ⅴ 危機管理と安全対策	A		S		【法令・仕様書等満たしていない点】 法令・仕様書等を満たしていない点はありません。	
	指定管理者		評価機関			
	1 個人情報保護	A	3.0	A		3.3
	2 危機や災害に対する備え	S	3.5	S		3.8
	3 災害時の対策	A	3.0	S		3.5
	4 その他の安全対策	A	3.0	S		3.5
【評価内容】仕様書や協定書等を上回る優れた管理運営です。 代表企業が組織的に整備する安全管理マニュアルを基本に施設特性に配慮した危機管理マニュアル・災害時対策マニュアルを作成しています。代表企業の社内モニタリングがあり、マニュアル等危機管理について運用状況の確認をしています。普通救命講習をパートスタッフ含め全職員が受講しています（来期受講予定者含む）。体調不良の通行人に対し適切な応急手当により人命を救助したとして芝消防所から表彰されました。地域防災拠点に指定されていることを踏まえ、所管課のみならず、協働推進課や防災課にも働きかけ、災害時の対応について確認を行う機会をもちました。愛宕警察署による不審者対応研修を実施しました。シティハイツ神明と年2回避難訓練を実施しています。水消火器による実地訓練等、構成企業の職員が全体指導にあたっています。						

I 管理運営に係る基本事項

		指定管理者	評価機関	
1 基本方針および事業計画の策定				
①	事業計画は区の関連計画ならびに業務基準書および協定書等に照らして適切ですか。	s	S	S
②	職員が管理運営に係る基本方針ならびに事業計画を理解する機会を設けていますか。	s		
③	事業計画の進捗状況や履行状況を組織的に評価する仕組みがありますか。	s		
④	区民や利用者は当施設の管理運営に係る基本方針や事業計画を知ることができますか。	a		
2 組織運営におけるガバナンスのあり方				
①	指揮命令系統ならびに職員一人ひとりの役割と責任範囲（職掌）は明確ですか。	a	S	S
②	組織内及び職員間で情報共有を図る仕組みはありますか（各種会議体、業務日誌、情報システム等）。	s		
③	区（所管課）への報告（月次報告ならびに年次報告）は業務基準書等に照らして適切ですか。	s		
④	区（所管課）及び関係機関等とは適切に情報共有を図っていますか。	a		
3 適正な法令遵守ならびに公金管理				
①	施設の管理運営に係る関係法令を遵守していますか。	a	A	S
②	業務の再委託を実施する際、委託業務の選定・業務委託先の選定及び委託契約は適切ですか。	a		
③	出納処理は牽制体制のもと適正ですか。	a		
④	キャッシュレス決済の環境を整備し、運用していますか。	s		
4 職員の能力開発と適切な労務管理				
①	当施設の管理運営において適切な組織体制（資格要件と人数）で管理運営にあたっていますか。	a	A	S
②	施設の管理運営に必要な職員研修や職員のスキルアップを目的とした研修を計画的に実施していますか。	s		
③	職員の労務管理は労働法をはじめ関係法令に照らして適切ですか（ワーク・ライフ・バランスへの配慮、有給取得等）。	a		
④	「港区指定管理者制度導入施設における最低賃金水準額に関する手引き」で定める金額を遵守していますか。	a		
合計／平均		55	A	59 S
【法令・仕様書等満たしていない点】 法令・仕様書等を満たしていない点はありません。				

【評価の根拠】設置条例／関係条例／協定書／仕様書／ホームページ／事業計画書／年度事業報告書／業務日誌／シフト表／利用実績値／広報誌／経理帳簿／事業チラシ／ヒアリング／現場確認／その他	
1 基本方針および事業計画の策定	
①令和5年度より事業計画書を基準書に則した様式にブラッシュアップし、令和6年度からは利用者の声を反映した点も提示。別紙で提案時の計画について、進捗状況を提出。 ②3月にパートスタッフを含む職員全員で次年度の運営方針と事業計画の読み合わせを行い、さらに共通意識で業務に取り組めるよう、職員全員で話し合い、行動指針を作成している。 ③10月に全職員で中間ミーティングを行い、各事業の進捗状況を報告を行い、評価をしている。	①仕様書に求められている「環境保全に関する普及啓発に関する業務」の内容をテーマ別に分け、事業計画書／報告書に記載しているため、講座や展示が仕様書に求められている内容を網羅できているかわかりやすく把握できます。 ②③入館者数をグラフ化し事務室に掲示し、計画の進捗状況を可視化しています。各職員の業務状況が運営方針の具体化にどのように貢献しているかを掲示により可視化する取組みは、特筆できます。10月に成果と課題の中間とりまとめを行い、次年度の事業計画は、その討議を踏まえ企画ミーティングを実施し、作成しています。3月に次年度の計画の読み合わせを行っています。収支についても四半期ごとに振り返りを行っています。
2 組織運営におけるガバナンスのあり方	
①業務分掌を作成し、決裁者を明示し、変更段階で職員に共有している。 ②日々の業務は昼礼、チャット、日報（利用者と話した内容なども記載）で共有。週1回全員が「ヒヤリハット（事故にはならなかったものの危険を察知したこと）」「ホットハット（利用者からのポジティブな意見から気づかされたこと）」「その他」の項目で発言する昼礼を設けている。館長副館長会議（月1回）、パートスタッフの共有会議（3か月に1回）、企画会議（月1～2回）、その他分科会を実施。全体会議は、10月に中間報告会、3月に今年度のまとめと来年度の計画の共有を行っている。	①事業計画書に施設における職員配置及び各職員の業務分担を明確にしています。さらに「業務分掌」として決裁者・主担当・サブ担当・業務内容を明記しています。 ②情報共有の最も重要な機会を昼礼としています。さらに「週一昼礼」ではヒヤリハット・ホットハット・その他の項目で各自気づきを記録し、全職員が閲覧の記録も残しています。日報にはコンシェルジュスタッフが館内の様子を記載できるように書式を改善しています。パートスタッフとも情報共有する機会「コンシェルジュミーティング」や「職員担当者会議」を設け、全職員が日常的に改善の意識高く業務に取り組んでいる点が優れています。③④追記に記載
3 適正な法令遵守ならびに公金管理	
④令和6年、港区がpaypayを導入した際に、QRコード決済だけでなく、タッチ決済、交通系電子マネーを含めた仕様に変更した。	③出納処理は、経理担当と館長のダブルチェック体制に加え、法人本部とのトリプルチェック体制です。 ④キャッシュレス決済サービスは、クレジットカード決済、電子マネー決済、二次元コード決済、交通系電子マネー等に対応しています。
4 職員の能力開発と適切な労務管理	
②リサイクル清掃事務所やuni4mなど関連団体の方に来ていただき、研修を行うことで港区の取組の理解を深めた。1月にカスハラ研修、3月にVMD（顧客が分かりやすい、見やすい、魅力的な空間をつくる）研修を実施予定。館内研修の他に本社研修で企画力向上研修やマネジメント向上研修を実施している。	①管理運営に適切な組織体制を構築しています。また配置された職員は施設の管理運営に有益な職務経験や資格を有しています。 ②個人情報保護や接遇研修等、基本的研修は全職員が受講し、専門的な研修は役職や業務担当に即して適切に受講しています。代表企業・構成企業とともに資格取得支援（費用負担）も行っており、制度を活用し「こども環境管理士」を取得しています。
【追記】2-③月次報告書は通常の仕様にプラスして広報や館内の様子も追加して報告することで総合的な実績報告となっている。 2-④所管課との月1回の月次報告会の他に、クレームや設備不具合等は即時に報告をして、共有している。また、関係機関等との共有事項も所管課と共有し、不備がないようにしている。	【追記】2-③月次報告は、館内の様子や事業の風景等を写真入りで詳しく報告しています。 2-④所管課以外にも施設内に事務所のあるみなと森と水のネットワーク会議（uni4m）や、みなと環境にやさしい事業者会議（mecc）とも事業協力で連携しています。危機管理の課題について協働推進課や防災課とも情報共有しています。

Ⅱ 利用者サービスのあり方

		指定管理者	評価機関		
1 サービス提供における基本姿勢					
①	職員は当施設に相応しい服装を着用し、適切な接客・接遇を行っていますか。	a	S	a	S
②	利用団体の登録や施設の利用は公正平等ですか。	s		a	
③	障害者や高齢者等、利用者の個性や多様性を尊重した配慮がありますか（ユニバーサルサービス、合理的配慮等）。	s		s	
④	あらゆる年代、また外国人の方も利用しやすいように配慮していますか。	s		s	
2 広報活動および情報収集と発信					
①	広報活動は多様な広報チャネル（区報、SNS、広報誌、その他）を活用して広く周知していますか。	s	S	s	S
②	ホームページはアクセシビリティに配慮して区民や利用者視点でわかりやすい内容や構成ですか。	s		s	
③	所蔵している環境関連の図書を管理、また、新たに収集し、来館者が閲覧できるようにしていますか。	s		s	
④	環境の保全に関する理解を深めるための情報の収集、提供及び情報発信をしていますか。	s		s	
3 区の方針や利用者の声を起点とするサービスの提供					
①	利用者アンケートを実施し、サービスや事業運営の改善に活かしていますか。	s	S	s	S
②	区民や利用者の声を広く聞く仕組みはありますか（ご意見箱の設置、利用者懇談会、その他）。	s		s	
③	区民や利用者の意見や苦情等を受け付けた際は記録し、組織的な情報共有と対応を図っていますか。	a		s	
④	区が行う定期モニタリング等に協力し、指摘事項があれば適切に改善していますか。	a		a	
4 地域・学校・環境保全に関係する団体との連携					
①	同一建物内に併設されるシティハイツ神明及び周辺地域の住民等と良好な関係を築いていますか。	a	S	s	S
②	区立幼稚園、小・中学校、児童館、保育園等、区有施設と連携していますか。	s		s	
③	環境の保全に係る団体（「みなと森と水ネットワーク会議」や「みなと環境にやさしい事業者会議」等含む）と連携協力していますか。	s		s	
④	事業者や大学教育機関等と連携協力していますか。	s		s	
合計／平均		60	S	61	S
【法令・仕様書等満たしていない点】 法令・仕様書等を満たしていない点はありません。					

【評価の根拠】設置条例／関係条例／協定書／仕様書／ホームページ／事業計画書／年度事業報告書／アンケート結果／利用実績値／広報誌／事業チラシ／マニュアル／ヒアリング／現場確認／その他	
1 サービス提供における基本姿勢	
①挨拶の徹底、積極的なお声がけを心掛けるよう職員に指導している。接遇研修を行っている。 ②利用団体の登録は所管課と協議の上で決定。施設の利用はわかりやすい表示や禁止事項を明示し、利用者の方が公正平等に利用していただくよう理解を促している。 ③車いすの設置、手話で通訳（港区で設置）、WEBだけでなくTELでも申込み受付。 ④幼児が楽しめる生体展示や環境配慮や環境に親しむおもちゃなどを用意。大人の方が静かに過ごせる空間を提供。受付を配置することでデータ等で情報を得づらい高齢者の方にコミュニケーションを提供。外国の方の対応のためにポケトークを設置。外国語対応の館内マップを作成予定。	①アンケートの設問に接遇に関する問いがなく、定量的把握ができなかったため評価aとします。②利用団体の登録や施設の公正平等な利用は、仕様書に定められた水準であるため、評価aとします。 ③来館者を把握しやすい場所に受付を設置し、コンシェルジュが、来館者の様子に配慮し適切に対応できる体制を整えています。新聞や雑誌を配架し、様々な年代の方が気軽に利用できるように創意工夫しました。④入口外に掲示の利用案内や館内のビクトグラムには英語も併記しています。インバウンド研修を実施しました。絵本や子ども向け図書資料も増やし、利用者から好評です。（館内マップについては、完成に至っていないために記載しておりません。）
2 広報活動および情報収集と発信	
①広報誌（2か月に1回、区内小中学校などに配布、約15,000部）、メールマガジン（約2,800通）、単独チラシ、SNS（facebook, twitter, instagram）、区報、LINE、区掲示板、外部環境学習サイトを利用。 ②年度末にHPの改善点がないかをチェックし、必要な箇所を改善している。 ③年に1回棚卸を行っている。新刊図書を入荷の際にHPでお知らせ、新刊図書ブースを設置。また、おすすめ本をコメントを付けて紹介。季節の特集コーナーなど特設している。 ④港区の環境に関する情報をまとめたブースを設置。ビクトグラムの様子をSNSを使って即時発信。館内でもビクトグラムを紹介するブースを設けている。掲示板では登録団体へのインタビューを掲示。	①広報紙「エコぷらっと」は、写真を多く掲載し、子どもにもわかりやすい内容です。各種公式SNSがあり、事業の様子やビクトグラムの様子を発信しています。新たに大人向け事業を集約した「大人のためのエコライフ」というチラシを作成しています。港区の公式LINEでも事業案内等を発信しています。②ホームページは日本語を含め4か国語対応です。終了した事業や展示の様子も閲覧できます。③司書資格を有する職員が在籍しています。大型本やしかけ絵本も開架図書とし、閲覧しやすいように配架しています。新刊本は専用コーナーをつくっています。④港区の環境の取組を紹介するブースを新設しました。入口掲示板に登録団体の活動紹介コーナーがあります。
3 区の方針や利用者の声を起点とするサービスの提供	
①各講座と来館者アンケートを実施。今年度はメルマガでのアンケートを実施することで効果測定を行う予定。アンケート結果の改善点は実施できるものは即時対応。その他要望は年間計画に反映させるようにしている。 ②ご意見箱の設置、ECM（エコプラザ独自のボランティア）の方々にエコプラザの運営についてのご意見をうかがうアイデアミーティングを年3回実施。 ③月次報告書に記録、所管課に相談し、対応策を検討。 ④月次報告会の時に改善案をいただき反映している。	①来館者アンケートの他に講座ごとにアンケートを実施しています。事業の振り返りや改善に活用しています。 ②エコプラザのボランティアの方にご意見を伺うアイデアミーティングを開催しています。ご意見箱・ホームページでもご意見を受け付けています。 ③苦情を承ることはほぼありませんが、ヒヤリハット／ホットハットを日常的に記録し、月次報告書で区とも共有しています。
4 地域・学校・環境保全に関係する団体との連携	
①3か月に1回行われている建物協議会に出席、緊急時には連携を取っている。11月に合同防災訓練を実施。 ②出前講座（小学校2回、保育園5回）、職場体験（1回）、児童館・高齢者施設等（4回）で連携。 ③uni4mやmeccと連携した講座を実施。またuni4mの常設展やmecc会員事業者の備蓄水配布などにも協力。 ④事業者はmeccを通して依頼があった場合に対応、別途令和6年度は野村不動産の再開発事業「芝浦まちづくり協議会」に参加、戸板女子短期大学屋上菜園の連携、明治学院大学ボランティアセンター、東京海洋大学との講座連携等実施。	①施設のあるシティハイツ神明の建物協議会に参加しています。シティハイツ神明の維持管理会社と当施設の構成企業は緊密に連携し、ともに地域環境の整備に努めています。②小学校や保育園に出前講座を実施しています。中学校の職場体験を受け入れています。向かいに立つ、神明子ども中高生プラザで出前講座を実施しています。神明保育園と合わせ、子ども達が日常的に当施設で寛いだり読書をする等活用しています。③みなと森と水ネットワーク会議（uni4m）の常設展示や「みなと森と水サミット」の開催にも協力しています。みなと環境にやさしい事業者会議（mecc）が開催する「meccEXPO」の開催もサポートしています。 ④追記に記載
【追記】	【追記】4-④東京サラヤ株式会社と連携した石けんに関する講座や、NPO法人サーフアンドシーと連携した海洋プラスチック削減に関する講座等、講座開催で環境に配慮した事業活動を展開している法人と連携しています。多くの大学と連携し講座や展示を実施しています。

Ⅲ 適切な事業運営及び施設効用の発揮

		指定管理者	評価機関		
1 環境の保全に係る普及啓発に関する事業					
①	脱炭素社会の実現と気候変動への適応に関する普及・啓発事業を行っていますか。	s	S	s	S
②	ごみの減量、資源が循環するまちに関する普及・啓発事業を行っていますか。	s		s	
③	水と緑のうおいと生物多様性の恵みに関する普及・啓発事業を行っていますか。	s		s	
④	基本事業以外に設置目的に沿った提案事業や自主事業を実施していますか。	s		s	
2 環境の保全に係る人材の育成及び支援					
①	環境保全に関する区民ボランティアを育成していますか。	s	S	s	S
②	環境保全活動をけん引する人材の育成に取り組んでいますか。	s		s	
③	自主的な環境保全活動に取り組んでいる区民や団体を支援していますか。	s		s	
④	環境に関する活動をする団体による会議室利用率の向上につながる取組を実施していますか。	s		a	
3 リサイクルの推進/展示事業					
①	みなとリサイクル清掃事務所が実施する拠点回収事業に協力していますか。	a	A	a	S
②	区のすすめるフードドライブ事業に協力していますか。	a		a	
③	常設展示は、環境の保全に係る普及啓発に関する内容となっていますか。	a		s	
④	企画展示は、設置目的に適した内容であり、様々な団体と連携していますか。	s		s	
4 区の施策への協力					
①	「エコライフ・フェアMINATO」への出展等、区の環境保全啓発の取組みに協力していますか。	a	A	s	S
②	区が施設を利用する事業や会議等の開催に協力していますか。	a		a	
③	「みなと森と水ネットワーク会議」に加盟する他の自治体と提携した環境学習事業を実施していますか。	s		a	
④	契約発注の際の港区内中小事業者の優先や、区民雇用の促進に努めていますか。	a		s	
合計／平均		58	S	59	S
【法令・仕様書等満たしていない点】 法令・仕様書等を満たしていない点はありません。					

【評価の根拠】設置条例／関係条例／協定書／仕様書／ホームページ／事業計画書／年度事業報告書／業務日誌／利用実績値／広報誌／事業チラシ／マニュアル／ヒアリング／現場確認／その他	
1 環境の保全に係る普及啓発に関する事業	
①②③講座や展示のテーマとして①～③が全て満遍なく実施していることを年間計画の際に数値で示している。また、出前講座で港区の環境基本目標を紹介する際に、小中高向けに①～③を中心に説明している。 ④提案事業では、連続講座を実施することでボランティアにつながる専門人材を育成。また、子ども向けの連続講座を実施することで継続的な学びを提供。平日中を利用した未就学児向けと高齢者向けの講座を実施。自主事業ではサステナブル養成講座で環境全般に活躍できる人材の育成、コットンプロジェクトで港区で和綿を育てることを提案している。	①②③令和6年度の事業構成は「脱炭素／気候変動」23%「ごみ・資源循環」25%「水と緑のうるおい／生物多様性」38%となっており、各テーマバランスよく実施しています。事業形態もワークショップ・講義・観察とバラエティに富んでおり質量ともに優れています。 ④継続性のある内容で製品化の可能性を含んだものを自主事業と位置づけています。令和6年度は、「コットンプロジェクト」のボランティア育成を目的とし、文化学園大学の学生とも連携した「服の素材を考える」、訴求力の高い講師を招いた「マシガンズ滝沢さんと学ぶサステナブルライフ養成講座」の2事業を実施しています。
2 環境の保全に係る人材の育成及び支援	
①ECM（エコプラザコミュニティメンバーズ）を各養成講座からボランティアメンバーを募集。木工・街歩き・サステナブル・コットンプロジェクトの4グループが活動。令和7年度には全グループが相互に関係できる仕組みや全体研修を実施することでボランティアグループの活性化を促している。30～50代の若い世代が中心となり活動。 ②環境保全活動をけん引する人材を育成する講座「コミュニティ気候アクション講座」を10月～12月の全4回で実施。 ③登録団体の活動発表会と交流会を実施。また、登録団体に対しインタビューを実施し、エコプラザ内に掲示。	①エコプラザの指定講座を修了した方に、学んだ知識を活かしボランティア活動に参画してもらう会員制の環境活動グループECM（エコプラザコミュニティメンバーズ）の育成に向けて、各種事業を適切に実施しています。 ②キッズクラブ体験会や大学生のボランティア参画の機会を創出する等、若い世代の育成に努めています。「コミュニティ気候アクション講座」は、講座中にアクションを少しずつスタートしていけるプログラムに配慮し、リーダーとなる人の育成に努めています。 ③登録団体の活動発表会と交流会「エコアクション」を毎年開催しています。登録団体の活動をPRする掲示コーナーがあります。④追記記載
3 リサイクルの推進/展示事業	
③uni4mによる常設展示。 ④月1回展示替え、様々な団体と連携。港区の環境取組と連携した展示、アートを兼ね合わせた展示等、1.環境の保全に関わる普及啓発に関する事業①～③を同じ分量で実施。	③uni4mの常設展示に加え、区の取組みの解説も常設展示しています。各県の環境への配慮や自然の風景を動画にまとめたものを放映しています。環境保全に関する各種チラシや冊子類を、わかりやすく配架しています。綿繰り体験コーナーも設置しました。 ④企画展示の内容を定期的に変更しています。港区内事業者やみなとモデル登録事業者、芝BeeBee's等の環境に関わる活動団体と、様々なところと連携して実施している点が高く評価できます。
4 区の施策への協力	
③今年度3月の講座で自治体連携を企画中。	①「エコライフ・フェアMINATO」の出店では、コットンプロジェクトをPRするため綿繰り体験も実施しました。他自治体からの施設の視察に適切に対応しています。 ③仕様書に定められた水準であるため、評価aとします。 ④維持管理における業務委託は、港区入札参加事業者を条件としています。但し、品質管理に厳しい要件を設けているため、結果的に区外業者が担うことが多くなっています。夜間の職員は港区シルバー人材センターを活用し、雇用しています。
【追記】2-④会議室利用PRを実施。また、ラーニングルームの貸出を開始し、登録団体がイベント等が実施できるようにした。	【追記】2-④会議室稼働率向上に向け掲示等で広報に努めていますが、実績値が目標値の前後にとどまっているため仕様書の内容を満たす水準として評価aとします。

IV 施設・設備の維持管理

		指定管理者	評価機関
1 施設設備の維持管理			
①	設備設備の点検マニュアルを作成していますか。	a	a
②	チェックリスト等、施設設備の日常点検状況を把握し共有する仕組みはありますか。	s	s
③	日常点検及び定期点検は法令等に基づき適正に行っていますか（検収作業、報告書等の整備を含む）。	s	s
④	シティハイツとの共用部及び共用設備等にかかる保守点検について、シティハイツ管理者と連携を密にしていますか。	s	s
2 清掃美化管理			
①	定期清掃は、環境整備業務詳細を遵守し適切に実施し、結果を記録していますか。	s	s
②	日常清掃は、実施状況を把握し共有する仕組み（チェックシートや業務日誌）はありますか。	s	s
③	施設外周や自転車等駐車場の美化は、適切に保たれていますか。	s	s
④	清掃時間以外にも利用に即して適宜清掃され、常に清潔な施設を維持していますか。	s	s
3 備品管理/ビオトープの管理			
①	備品は台帳により適切に管理され、安全に使える状態ですか（指定管理者の持ち込み備品を含む）。	a	a
②	区の備品は定期的に棚卸を行い、区（所管課）に報告していますか。	a	a
③	ビオトープを適切に維持管理していますか。	s	s
④	ビオトープを利用者の観察や事業に広く活用していますか。	s	s
4 維持管理における環境への配慮			
①	環境マネジメントに係る区の施策を理解し、施設の目標や計画を設定し、エネルギー使用量等、結果を区と共有していますか。	s	a
②	環境マネジメントにおける方針や計画に従い、具体的な対策を講じていますか（3R、グリーン調達、廃棄物処理含む）。	a	s
③	地球温暖化防止のため、省エネルギー対策に取り組んでいますか。	s	s
④	港区環境基本計画や港区緑と水の総合計画等を理解し、維持管理に取り組んでいますか。	s	s
合計／平均		60	S 60 S
【法令・仕様書等満たしていない点】 法令・仕様書等を満たしていない点はありません。			

【評価の根拠】設置条例／関係条例／協定書／仕様書／ホームページ／事業計画書／年度事業報告書／業務日誌／マニュアル／点検結果報告書／チェックシート／備品台帳／ヒアリング／現場確認／その他	
1 施設設備の維持管理	
②週に1回、巡回点検を行い、その結果を社内専用イントラネットに掲載、引継ぎ事項や不具合・事故等を、施設担当12名のチーム内で情報をリアルタイムに共有し連携体制を強化している。 ③社内システムによる履行確認と月次報告書での履行確認チェックにより、ダブルチェックする体制を構築し契約履行の確実性と透明性を高めている。 ④保守点検に限らず、巡回時に気が付いた共用部分の不具合について連携を取り、問題の解決にあたっている。過去に、雨水貯留槽と中水受水槽の水位差で中水受水槽が満水位となる不具合や外壁のクラックに浮きがある等、建物全体の問題として連携し、対処している。	②③週1回巡回点検を行っています。社内システムで共有し、関わる職員全員が共有することができます。近隣施設を含めた社内専用メッセージアプリによる情報共有は、迅速な協力体制の構築にも寄与しています。点検報告書は写真入りで詳しく状況を報告しています。継続的に保守管理に関わっている職員がいるため、些細な異変や機器の特徴が把握できているため、予防保全を第一に経費削減を図りながら適切な対応を可能にしています。 ④シティハイツ神明の維持管理業者とは、定期保守点検のみならず日常的に密に連携しています。両者に関わる施設設備の課題の調査や調査報告書の作成も対応しています。
2 清掃美化管理	
①月次報告書は、文字だけではなく写真での報告で記録を残している。 ②チェックシートや業務日誌に加え、施設維持管理担当者により月1回以上清掃状態を確認している。 ③常駐者による気づきや清掃への連携や、設備保守巡回者によるチェックにより、ビオトープ内の茂み等の外周も含め、清掃員以外でも臨機応変に清掃対応を行っている。 ④施設利用後に清掃状態を確認し、清潔な状態が保たれるようにしている。清掃員による時間以外でも、常駐者、施設維持管理担当者により臨機応変に清掃を実施している。	①日報・月報に記録を残し本部と共有しています。月次報告書は、写真入りで記録しています。 ②現場清掃担当職員は、チェックシートにより実施状況を確認また報告しています。施設維持管理担当者が定期的に施設現場を訪問し、実施状況を確認しています。 ④施設内外は、常に高いレベルで清掃が行き届いています。
3 備品管理	
③ビオトープ管理士により「港区の自然に調和するビオトープ」を意識して管理を行っている。植栽に関しては、選定する樹木、除草等一般的な植栽管理とは異なり生態系保全を重視した管理を行っている。また選挙による看板設置が植栽管理作業時期と重なった時には、ビオトープへの影響を考慮し、看板撤収後に作業時期を調整する等、植栽の状況に配慮し、柔軟な対応を行っている。 ④「ビオトープ探偵」「バスボム作り」「紙すき体験」「おやこでeco」等、ビオトープを使った講座を多数実施。館内でもビオトープを紹介した写真パネルを設置。見学者には港区のビオトープの意義や植物を紹介している。	③2級造園施工管理技士やビオトープ管理士（計画部門）2級等の資格を有する職員がおり、適切に配置されています。元小学校があった場所に建設された施設のため、当初園芸種が混在していた状態であったビオトープを、継続的な管理により良好な状態へ改善しました。 ④ビオトープで収穫したコウゾを利用した和紙づくりのワークショップ等、ビオトープを活用した講座を開催しています。
4 維持管理における環境への配慮	
①毎月のエネルギー使用量から売電会社の二酸化炭素排出係数から排出量の把握に務めている。 ②職員が使用するゴミ箱を必要最低限の小型のものに変更し、分別を実施。購入品は環境配慮のものを購入。購入時は必要最低限としている。また、廃棄物処理はマニフェストを作成し、廃棄事業者と契約をしている。 ③館内に複数温度計を設置し、定期的にチェックをすることで館内の温度を適切に調整している。また、空調を一斉に入電せず、間隔を開けることで消費電力を節約している。緑のカーテンを設置。	①エネルギー使用量等の区への報告は、仕様書に定められた業務内容のため、評価aとします。②広報紙や施設案内等は、CRMペーパー・里山物語・ヴェジタブルリンクを使用しています。会議資料等可能な限りペーパーレス化をすすめています。③築17年の施設は、建設当初LED照明の設置ではありませんでした。港区と連携し順次LED化をすすめています。維持管理を担当する構成企業は、LED化への中長期計画を提出しています。空調等は利用状況等を考慮しながら効率的に運転しています。④港区環境基本計画や緑と水の総合計画を理解し、こまめな消灯、温度計の複数設置による適正な空調温度設定、緑のカーテンの設置等に取り組んでいます。予防保全を第一としながら施設の長寿命化を目指した中長期的修繕計画を立案しています。
【追記】4-④施設の性質上、環境基本計画や緑と水の総合計画を区民の皆様にご覧いただく機会を設ける立場のため、これらを理解した上での運営を心掛け、さらに利用者の皆様へ館内温度のへの理解や国産材を利用した建物やビオトープの周知等に努めている。	
【追記】	

V 危機管理と安全対策

		指定管理者	評価機関		
1 個人情報保護					
①	個人情報に係る基本方針および責任者は明確ですか。	a	A	a	A
②	個人情報を取得する際は、利用者に目的等を明示的に示していますか。	a		a	
③	職員は個人情報保護に係る法令や規程を理解し、遵守していますか（個人情報保護研修、理解度テスト等）。	a		s	
④	個人情報を特定し、適切に保管・廃棄していますか。（アクセス権、シュレッダー等）。	a		a	
2 危機や災害に対する備え					
①	危機管理マニュアルを作成し、適切に維持・運用していますか。	s	S	s	S
②	緊急時に備えた備品の備えや管理は適切ですか（救急箱・熱中症対策等）。	s		s	
③	緊急時の連絡先を明示していますか（休日・夜間を含む）。	a		a	
④	救命救急講習等、緊急時に備えた職員研修を実施していますか。	a		s	
3 災害時の対策					
①	災害時対策マニュアルやBCP（事業継続計画）等を作成し、運用していますか。	a	A	s	S
②	日常的に災害時の対策を講じていますか（食料の備蓄等）。	a		a	
③	災害時の連絡体制および応援体制を確立していますか（所管課や法人本部との連絡経路等）。	a		a	
④	区民避難所（地域防災拠点）に指定されていることから、災害時協定に基づく対応の準備を整えていますか。	a		s	
4 その他の安全対策					
①	感染症等対策を講じていますか（消毒液、嘔吐処理キット等）。	a	A	a	S
②	不審者対策（不審者対策備品や不審者対応訓練等）を整えていますか。	a		s	
③	避難訓練は消防計画等に基づき適正に実施していますか。	a		s	
④	業務基準書等を踏まえて適正な保険に加入していますか。	a		a	
合計／平均		50	A	56	S
【法令・仕様書等満たしていない点】 法令・仕様書等を満たしていない点はありません。					

【評価の根拠】設置条例／関係条例／協定書／仕様書／ホームページ／事業計画書／ 年度事業報告書／業務日誌／各種実施報告書／マニュアル／チェックシート／ 個人情報規程／ヒアリング／現場確認／その他	
1 個人情報保護	
①マニュアルを設置、責任者は館長。 ②写真は利用目的を説明の上、講座実施前に確認済み、申込みフォームに個人情報の取り扱いについて同意確認をしている。 ③年1回マニュアルの読み合わせ等実施。令和7年度は5月に実施済み。 ④個人情報リストを作成。5年間を目途に削除。	③個人情報保護及び情報セキュリティ研修を年1回実施しています。
2 危機や災害に対する備え	
①危機管理マニュアルを作成。社内モニタリング年1回実施。危機管理研修を年1回実施。 ②館内用、館外用の両方を用意。 ③作成、共有、明示している。 ④実施済み。救命救急講習はパートスタッフ・新規職員1名以外の職員は令和10年期限。来年度実施予定。	①代表企業が組織的に整備する安全管理マニュアルを基本に、施設特性に配慮したマニュアルを作成しています。代表企業の社内モニタリングがあり、マニュアル等危機管理について運用状況の確認をしています。 ④普通救命講習をパートスタッフ含め全職員が受講しています（来期受講予定者含む）。体調不良の通行人に対し適切な応急手当により人命を救助したとして芝消防署から表彰されました。
3 災害時の対策	
①危機管理マニュアルに災害時対策マニュアルあり、BCP作成済み。 ②職員の持ち出し用袋設置。防災備品の確認を実施。 ③所管課との連絡体制は共有されている。災害時は本部社員が応援に入る。	①災害時対策マニュアルは、危機管理マニュアルの中にあり、BCP（事業継続計画）も策定しています。災害時対策マニュアルも代表企業の社内モニタリングで確認を受けています。 ④地域防災拠点に指定されていることを踏まえ、所管課のみならず、協働推進課や防災課にも働きかけ、災害時の対応について確認を行う機会をもちました。
4 その他の安全対策	
①設置済み。 ②愛宕警察署による不審者研修実施済み。さすまた、防犯板を設置。 ③年2回実施。消防計画内の避難訓練はシティハイツ神明と合同実施。 ④施設賠償責任保険、講座賠償保険、リクリエーション保険、ボランティア保険に加入済み。	②愛宕警察署による不審者対応研修を実施しました。1階には入口が2箇所あるため、コンシェルジュ1名が配置されている受付には、事務室直通の連絡ボタンを設置しています。 ③シティハイツ神明と年2回避難訓練を実施しています。水消火器による実地訓練等、構成企業の職員が全体指導にあたっています。
【追記】	【追記】

その他

■その他評価に必要と考えられる内容がある場合は、枠内に記載して下さい。

資料 利用実績値

利用実績（非評価項目）

■利用人数（来館者数）の推移を記載してください。

R4年度	目標値：70,000人	実績値：73,281人
R5年度	目標値：75,000人	実績値：70,441人
R6年度	目標値：75,000人	実績値：84,695人

■会議室の稼働率を記載してください。

R4年度	目標値：10%	実績値：14%
R5年度	目標値：15%	実績値：19%
R6年度	目標値：19%	実績値：17%

目標値と実績値に大きな違いがある場合、理由を記載してください。

利用人数：令和5年度は空調工事で一部閉鎖していたため、目標値を下回りました。
会議室：令和6年度は使用できる部屋数が1カ所増えたためパーセンテージが下がりました。